

## 第60回宮城地本定期大会

# 特定地域の早期実現 労働条件の向上を図ろう

(嶺岸執行委員長があいさつ)

2014年10月30日 第60回宮城地本定期大会を仙台市内で開きました。

全自交宮城地本（嶺岸明広執行委員長）は10月30日、仙台市内で第60回定期大会を開きました。

公共交通労働者にふさわしい労働条件の確立を柱とする新年度の運動方針を決定しました。

峰岸委員長は挨拶で特定地域が未だに指定されていない事に対して痛烈に批判し「早期の特定地域指定を実現しなければならない。そして適正化を図り、ハイタク産業の労働条件を向上させよう」と訴えました。

大会には宮城県交運労協、宮城県平和労組会議、社民党などからも参加と連帯の挨拶を頂きました。続いて東北地連の森執行委員長が挨拶し、震災復興が進まない現状を報告しながら、「新法が施行されても課題は山積している」「公正な適正化を実現させるために、団結を強めて行動しよう」と参加者を激励しました。

その後、全自交本部の高橋書記次長が改正法施行後の状況と課題について講演。新潟カルテル問題で事業者の請求を棄却した公取委を批判するとともに「規制改革会議、橋下大阪市長のタクシー特区と協議会脱退の反動を跳ね返そう」と訴えました。

議事では戸村副委員長が運動方針を提案、大沼書記長が予算案を提案し、活発な質疑を経て満場一致で全ての議案が採択されました。最後に嶺岸委員長の「団結ガンバロウ」を三唱して大会を成功裏に終了しました。